

平成 19 年 11 月 21 日
国 土 交 通 省

平成 20 年法人土地基本調査の計画概要（案）

1 調査の目的

法人土地基本調査は、土地基本法第 17 条に基づき、法人の土地の所有及び利用の状況等に関する実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、総合的な土地政策のために必要な基礎資料を得ることを目的として実施する。

2 調査の範囲

本国に本所・本社・本店を有する法人のうち、国及び地方公共団体を除いたものとする。

3 調査の期日

平成 20 年 1 月 1 日現在によって、同年 9 月に実施する。

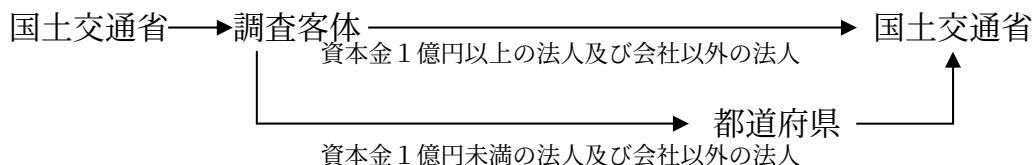
4 調査事項

「法人の名称」、「本所・本社・本店の所在地」、「組織形態」、「資本金、出資金又は基金の額」、「業種」、「常用雇用者数」、「支所・支社・支店の数」、「所有する土地の有無」、「本所・本社・本店の敷地所有状況」、「所有している土地に関連する事項」

5 調査の方法

郵送された調査票に法人の担当者が記入して返送する郵送申告方式、もしくはオンラインによりダウンロードし入力して送信する電子調査票方式とする。

6 調査の系統



7 集計及び結果の公表

(1) 集計は、下記の事項について行う。

- ア 土地の所有に関する総括的な事項
- イ 土地の所有規模に関する事項
- ウ 宅地などの所有形態に関する事項
- エ 宅地などの取得時期に関する事項
- オ 宅地などの貸付に関する事項
- カ 宅地などの利用現況に関する事項
- キ 土地の資産額に関する事項

(2) 調査の結果は、調査後1年以内に速報、2年以内に報告書として公表する。

公表は冊子及びインターネットによる提供を予定している。